

様式1 (第2条関係)

加入申込書

令和 年 月 日

西原町商工会会長 殿

この度、私は貴会の趣旨に賛同し、加入いたしたく申し込みます。

フリガナ 事業所名			
フリガナ 代表者名	印	生年月日	大正 昭和 年 月 日 平成
事業所	住所：〒 ー		
	★事業所の所在地がわかる地図等を添付して頂くようお願いします。		
	電話： ()	FAX： ()	
	E-mail：		
	URL： http://		
自宅	住所：〒 ー		
	電話： ()	携帯： ()	
業種	小売業・卸売業・建設業・製造業 サービス業・その他 ()	取扱品目	
創業年	大正・昭和・平成・令和 年 月 日	西原町における 営業年数	年
経営形態	個人 法人 (株式・有限・合資・合名・他) (資本金： 万円)	従事者数	代表者 名
税務申告	白色 青色 (決算 月)		常勤役員 名
		正規職員 名	
		家族従業員 名	
		パート・アルバイト 名	
加入時の 会費状況	加入金 円 会費額 円 自動振替 (沖銀・琉銀・海銀)	年会費	円
《備考》			

提出書類：従業員数がわかる書類 (労働者名簿 又は 法人確定申告書第20号様式等)
法人 (登記簿謄本コピー)

会員 No

基幹システム	
会員名簿	
宛名名簿	
会費徴収簿	
会費システム	

反社会的勢力でないことの表明・確約に関する誓約書兼照会同意書

西原町商工会様

住所 _____

氏名 _____ 印

私は、下記各項のいずれかに反したと認められることが判明した場合又はこの表明・確約が虚偽の申告であることが判明した場合は、直ちに貴会会員を脱会されても一切異議を申し立てず、賠償ないし保障を求めないとともに、これにより損害が生じた場合は一切私の責任といたします。また、下記各項のいずれかに該当するか否かの確認のため、貴会が専門機関（警察・沖縄県暴力追放県民会議）に照会することについて同意します。

記

- 1 私は、私及び私の役員を務める先が、現在又は将来にわたって、次の各号のいずれにも該当しないことを表明・確約いたします。
 - (1) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
 - (2) 暴力団員（暴対法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）又は暴力団員でなくなってから5年を経過しない者
 - (3) 暴力団準構成員（暴力団又は暴力団員の一定の統制の下にあって、暴力団の威力を背景に暴力的不法行為等を行うおそれがある者又は暴力団若しくは暴力団員に対し資金、武器等の供給を行うなど暴力団の維持若しくは運営に協力する者のうち暴力団員以外のものをいう。以下同じ。）
 - (4) 暴力団関係企業（暴力団員が実質的にその経営に関与している企業、暴力団準構成員若しくは元暴力団員が実質的に経営する企業であって暴力団に資金提供を行うなど暴力団の維持若しくは運営に積極的に協力し、若しくは関与するもの又は業務の遂行等において積極的に暴力団を利用し暴力団の維持若しくは運営に協力している企業をいう。）
 - (5) 総会屋等（総会屋、会社ゴロ等企業等を対象に不正な利益を求めて暴力的不法行為等を行うおそれがあり、市民生活の安全に脅威を与える者をいう。）
 - (6) 社会運動等票ぼうゴロ（社会運動若しくは政治活動を仮装し、又は票ぼうして、不正な利益を求めて暴力的不法行為等を行うおそれがあり、市民生活の安全に脅威を与える者をいう。）
 - (7) 特殊知能暴力集団等（暴力団との関係を背景に、その威力を用い、又は暴力団と資金的なつながりを有し、構造的な不正の中核となっている集団又は個人をいう。）
 - (8) その他前各号に準ずる者及び団体（以下、本項各号に該当する者を「反社会的勢力」という。）
- 2 私は、私及び私の役員を務める先が、現在又は将来にわたって、前項の反社会的勢力又は反社会的勢力と密接な交友関係にある者（以下「反社会的勢力等」という。）と次の各号のいずれかに該当する関係も有しないことを表明・確約いたします。
 - (1) 反社会的勢力等によって、その経営を支配されている関係
 - (2) 反社会的勢力等がその経営に実質的に関与している関係
 - (3) 反社会的勢力等を役員や顧問としたり、反社会的勢力等に紛争解決の依頼や相談をしたりするなど、反社会的勢力等を利用して認められる関係
 - (4) 反社会的勢力等に対して資金等の提供をし、又は便宜を供与するなどの関係
 - (5) 役員又は経営に実質的に関与している者が反社会的勢力等と社会的に非難されるべき関係
- 3 私は、自ら又は第三者を利用して次の各号のいずれかに該当する行為を行わないことを表明・確約いたします。
 - (1) 暴力的な要求行為
 - (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為
 - (3) 取引に関して、脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為
 - (4) 風説を流布し、偽計又は威力を用いて貴会の信用を棄損し、または貴会の業務を妨害する行為
 - (5) その他前各号に準ずる行為